



事務局だより 4月号

令和4年度が始まりました、今年度の人事異動後の事務局体制は以下のとおりです。
今年度もよろしくお願いいたします。

事務局職員等一覧

令和4年4月1日現在

所属	役職	氏名
理事長		建部 賢次
事務局長		笹口 八恵美
事務局次長		小林 良充
本 部		
管理係	係 長	窪田 公明
	主 事	下尾 遥奈
	主 事	真田 はづき
	主 事	中野 佳文
	臨時職員	竹口 範子
企画係	主幹(事)係長	上田 和則
	主 事	7月1日採用予定
	主 事	國崎 達夫
	安全推進員	山崎 昇
	就業開拓員	小園 幹夫
業務第一係	係 長	谷中 久美子
	主 事	三浦 将喜
	事務推進員	岩田 栄理子
	事務推進員	竹本 梓
	事務推進員	坂井 仁美
	臨時職員	松谷 恵美
	臨時職員	猫島 あい
業務第二係	係 長	小畑 朋雅
	主 事	竹崎 昭彦
	主 事	原田 武
	事務指導員	西本 一宏
	事務推進員	松浦 直美
	事務推進員	加藤 雅子
	臨時職員	北山 正恵
	臨時職員	伊藤 美智子

所属・役職	氏名
北 支 部	
支部長	曲渕 曜
主 事	廣中 哲雄
事務指導員	毛利 泰造
臨時職員	西本 美帆子
臨時職員	三戸 鹿奈子
臨時職員	三島 誉子
臨時職員	増中 めぐみ
就業開拓員	荒井 薫
安芸出張所	
所 長	江川 寛
事務推進員	平野 基子
臨時職員	河野 なおみ
就業開拓員	西谷 裕二
佐伯出張所	
所 長	谷中 竜太郎
事務推進員	小川 真由美
臨時職員	金常 利枝
臨時職員	西田 洋美
臨時職員	山中 直子
臨時職員	上信 江美子
臨時職員	白銀 洋子
就業開拓員	畑中 香月
佐伯出張所 湯来分室	
主 事	松岡 さつき
臨時職員	萬所 良子

※ 新任者は■の網掛け
昇格・内部異動者は■の網掛け
管理係の臨時職員は半期で交替

会議開催報告

理事会

3月29日（火）、令和3年度第4回理事会を開催しました。

以下の内容について協議・検討し、全会一致で承認されました。

（報告事項）

- ・新入会員について（令和4年2月末現在）
- ・令和3年度事業実績の現況報告について
- ・傷害・賠償事故発生状況及び会員指導措置について
- ・シルバー活性化検討会議からの「講評」について
- ・表彰（感謝状）について
- ・各部会からの報告

（審議事項）

- ・第五次基本計画（案）について
- ・令和4年度事業計画（案）について
- ・令和4年度収支予算（案）について（資金調達・設備投資の見込みを含む）
- ・「公益社団法人広島市シルバー人材センター職員就業規則」の一部改正について
- ・役員賠償責任保険への加入について
- ・理事長に対する権限委任についての承認の件について

理事会専門部会 総務部会

3月28日（月）、令和3年度第2回総務部会を開催しました。

理事会へ上程する議案について協議していただいた結果、原案どおり上程することとなりました。

理事会専門部会 業務推進部会

3月24日（木）、第3回業務推進部会を開催しました。

事務局から「令和3年度主要事業実施状況」、「令和3年度シルバー活性化検討会議」、「第五次基本計画」及び「令和4年度事業計画（案）」について説明し、委員の皆さんに協議していただきました。

昨年度が、第四次基本計画の最終年度となり、今年度からは第五次基本計画に基づき、事業を行ってまいります。会員数の増、就業開拓、退会者の抑制など事業に取り組んでいきます。



理事会専門部会 安全・適正就業部会

3月25日（金）、第4回安全・適正就業部会を開催しました。

事務局から「事故発生状況」、「会員の指導措置」、「ヒヤリ・ハット体験記、安全スローガンの応募結果と最優秀作品の決定」、「令和4年度実施事業（案）」等について事務局から説明し、委員の皆さんに協議していただきました。

その結果、会員の指導措置については2件すべて「口頭指導」とすることとなり、令和4年度実施事業（案）も原案どおり決定されました。



理事会専門部会 会員部会

3月25日（金）、第4回会員部会を開催しました。

事務局から「令和3年度事業の実施状況」と「令和4年度実施事業（案）」について説明し、委員の皆様と協議していただきました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、開催可能な事業等について協議を重ね、検討していく予定です。また農園育成事業の支援及び同好会活動の充実に向け、更なる活動の強化を図っていきます。



理事会専門部会 広報部会

4月5日（火）、第1回広報部会を開催しました。

会報「ひろしまシルバーだより第122号」の編集について、委員の皆様と協議していただきました。

広報部会では、「いろんな媒体」「あらゆる場面」を活用した普及啓発活動を通して、シルバー事業の理解促進とイメージアップに取り組んでいきます。



広島城の特別清掃を行いました

当センターでは、1年を通して定期的に広島城の清掃を実施していますが、屋外清掃に就業する会員の増加や就業率の向上を目的に、3月16日（水）に特別清掃を行いました。

この日は晴天にも恵まれ、通常の業務を行う作業班の会員と今回だけ参加した24名の会員が力を合わせ、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、無事清掃作業を終えることができました。

広島城に限らず、市内の公園・緑地帯など、様々な場所でセンターの会員が働いておられます。屋外の作業は暑い、寒いなどの理由で敬遠される方も多いですが、この体験をきっかけに、もっと多くの会員が屋外清掃や除草作業に就業していただきたいと思います。



傷害事故、賠償事故の発生状況

令和3年度の発生状況は次のとおりです。

傷害事故は、昨年度に比べて2件増加しました。事故の内訳は、転倒事故が最も多く11件発生しています。

賠償事故は、昨年度に比べて6件減少しました。賠償事故の多い業種は、剪定業務と除草業務とで12件発生しています。

区分	令和3年度	令和2年度	差
傷害事故	26件	24件	2件
賠償事故	17件	23件	△6件
計	43件	47件	△4件



「安全はすべてに優先する」を合言葉に安全就業に努めましょう。

就業報告書の提出はお早めに!

最近、就業報告書が期限までに提出されないケースが見受けられます。場合によっては、配分金の支払いが遅れる場合がありますので、速やかに提出していただくようお願いいたします。

昨年10月より、郵便物の配達日数が1日（土日を含むと3日）程度繰り下げられています。このため、就業報告書等を郵便で提出される場合は、日数に余裕を持って投函していただくよう、重ねてお願いいたします。



交流カフェ

4月から「交流カフェ」を再開しました。交流カフェは、会員が相互に交流を深めるため気軽に立ち寄り情報交換ができる場として、月に1回最初の平日に開催しています。

また、切り絵同好会に参加する会員の活動の場にもなっています。開催にあたっては、引き続き飛沫防止ボードや施設内の消毒など新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しておりますので、安心してご利用ください。

本部事務所へお越しの際はぜひお立ち寄りいただき、情報交換や仲間づくり、職員への相談など一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。



4月1日 交流カフェの様子



交流カフェ

日時：2022年 5月2日(月)

9:30~11:30

場所：広島市シルバー人材センター
本部4階会議室
(広島市中区西白島町 23-9)

新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって中止する場合がございますので、来られる前には本部事務局へお問い合わせください。





難聴

—音や言葉が聞こえにくい—

指導：東京都済生会中央病院耳鼻咽喉科 部長 岡本 康秀

企画：
日本医師会

No. 552

難聴とは

音や言葉が聞こえにくい状態を難聴といい、大きく分けて、外耳、中耳に原因のある伝音難聴と、内耳やそれより奥の神経に原因のある感音難聴の2種類があります(図、表1)。中には、音は聞こえるけれど言葉が聞き取れないという特徴を持つ後迷路性難聴という難聴もあります。

「聞き間違い」や「聞き返し」が増えてきたら、難聴を考えて、聞きとりの程度を確認しましょう。難聴になると耳鳴りを伴います。耳鳴りのほうが苦痛に感じることもあります。表2のように難聴の程度によって症状が異なり、症状に応じた対策が必要になります。

表1 難聴の種類と原因

種類	原因のある場所	具体例
伝音難聴	外耳、中耳	じこうそくせん 耳垢塞栓、中耳炎 など
感音難聴	内耳やそれより奥の神経	突発性難聴、老人性難聴、 後迷路性難聴 など

表2 難聴の程度とその症状、必要な対策

難聴の程度	聴力検査	症状	対策
健聴	25dB未満	—	—
軽度難聴	25dB以上 40dB未満	少し大きな声での会話	補聴器を検討
中等度難聴	40dB以上 70dB未満	大きな声での会話	補聴器が必要
高度難聴	70dB以上 90dB未満	耳元で大きな声で会話	身体障害者の範囲
重度難聴	90dB以上	会話が困難	人工内耳など検討

若い頃からの予防が大切

若い時に大きな音を聞いていると早く聴力が悪化します。若い頃から耳を守り、難聴を予防することが大切です。イヤホンで大音量の音楽を長時間聞かないことや、大きな音のする場所では必ず耳栓をすることを心がけましょう。

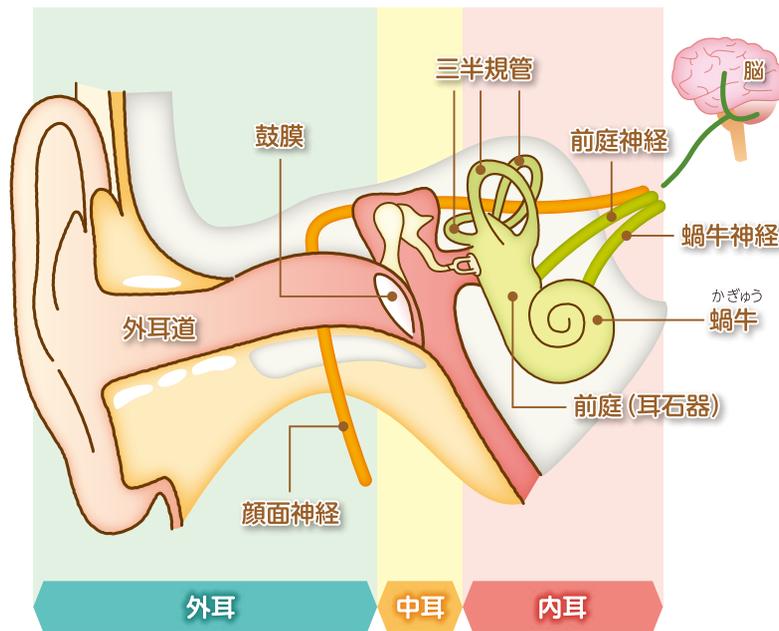


図 耳の構造

難聴の治療・対応

伝音難聴は手術で治せることが多いのですが、感音難聴は手術では治せません。しかし、突発性難聴のような突然の難聴は、早期であれば薬の内服で治療できるので、聞こえにくさを自覚したらすぐに耳鼻科を受診しましょう。一方、老人性難聴は治せませんが、補聴器による聴覚リハビリテーションで聞こえを改善できます。また耳鳴りも音響療法*で緩和できますので、専門医に相談しましょう。

難聴によってコミュニケーション不足になると、認知機能に影響を及ぼすといわれています。補聴器を使用し、地域の活動に参加するなどして、積極的に耳を使うようにしましょう。

*音のある環境を作って耳鳴りの感じ方を軽くし、耳鳴りの状態に慣れていく方法。

